

自由民主党政務調査会法務部会
条約刑法検討に関する小委員会第2回会合

平成19年2月6日(火)08:00～ 党本部707号室

次 第

○(司会・進行)早川忠孝 事務局長 挨拶

○笹川 堯 委員長 挨拶

○議 題:条約刑法の対象犯罪について

○意見交換

○閉 会

* 次回会合は、2月13日(火)午前8時より、党本部リバティール4号室にて開催予定。

法務省出席者

深山卓也 大臣官房審議官
三浦 守 大臣官房審議官
大谷 晃 大 刑事局刑事法制管理官
岡本 章 刑事局局付

外務省出席者

長嶺安政 総合外交政策局審議官
内川昭彦 総合外交政策局国際組織犯罪室長

衆議院法制局出席者

橋 幸 信 第二部長
山崎 耕 史 第二部第一課長

1. テロ犯罪

○ 刑法

内乱 (§ 77①)

外患誘致 (§ 81)

外患援助 (§ 82)

騒乱 (§ 106(1)(2))

現住建造物等放火 (§ 108)

非現住建造物等放火 (§ 109)

建造物等以外放火 (110①)

激発物破裂 (§ 117①)

電汽車往来危険 (§ 125①)

艦船往来危険 (§ 125②)

電汽車転覆 (§ 126①)

艦船転覆 (§ 126②)

水道毒物混入 (§ 146前段)

水道損壊等 (§ 147)

殺人 (§ 199)

逮捕監禁 (§ 220)

未成年者略取誘拐 (§ 224)

営利目的等略取誘拐 (§ 225)

身の代金目的略取等 (§ 225の2)

国外移送目的略取等 (§ 226)

被略取者等所在国外移送 (§ 226の3)

被略取者引渡し等 (§ 227)

強盗 (§ 236)

昏睡強盗 (§ 239)

建造物等損壊 (§ 260前段)

○ 化学兵器の禁止及び特定物質の規制等に関する法律

§ 38① (化学兵器使用による毒性物質等の発散)

§ 38② (毒性物質等の発散により生命等に危険を生じさせる行為)

§ 39① (化学兵器の製造等)

§ 39② (化学兵器の所持、譲り渡し又は譲り受け)

§ 39③ (化学兵器の製造の用に供する目的による毒性物質等の製造等)

○ 核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律

§ 76の2①② (核燃料物質の取扱いによる人の生命、身体又は財産に危険を生じさせる行為)

§ 76の3① (核爆発を生じさせる行為)

- 細菌兵器（生物兵器）及び毒素兵器の開発、生産及び貯蔵の禁止並びに廃棄に関する条約の実施に関する法律
 - § 9①（生物兵器使用による生物剤等の発散）
 - § 9②（生物剤等の発散により人の生命等に危険を生じさせる行為）
 - § 10①（生物兵器等の製造）
 - § 10②（生物兵器等の所持等）
- サリン等による人身被害の防止に関する法律
 - § 5①（サリン等の発散）
 - § 6①（サリン等の製造等）
 - § 6②（発散の用に供する目的でのサリン等の製造等）
- 放射性同位元素等による放射線障害の防止に関する法律
 - § 51①（放射線の発散による人の生命、身体等危険）
- 公衆等脅迫目的の犯罪行為のための資金の提供等の処罰に関する法律
 - § 2（資金の提供）
 - § 3（資金収集）
- 航空機の強取等の処罰に関する法律
 - § 1（航空機の強取等）
 - § 4（航空機の運航阻害）
- 航空の危険を生じさせる行為等の処罰に関する法律
 - § 1（航空機の危険を生じさせる行為）
 - § 2①（航行中の航空機を墜落させる等の行為）
 - § 3①（業務中の航空機の破壊等）
 - § 4前段（業務中の航空機内に爆発物を持ち込む行為）
 - § 4後段（業務中の航空機内に銃砲等を持ち込む行為）
- 人質による強要行為等の処罰に関する法律
 - § 1①②（人質による強要等）
- 爆発物取締罰則
 - ~~§ 1（爆発物使用）~~
 - § 6（製造・輸入・所持・注文）
- 火炎びんの使用等の処罰に関する法律
 - § 2①（火炎びんの使用）
- 海底電信線保護万国連合条約罰則
 - § 1①（海底電信線の損壊による通信の障碍等）
- ガス事業法
 - § 53①（ガス工作物の損壊等によるガス供給妨害）
- 下水道法
 - § 45①後段（公共下水道等の施設の損壊等による下水の排除の妨害）

- 公海に関する条約の実施に伴う海底電線等の損壊行為の処罰に関する法律
 - § 1 ① (海底電線の損壊による電気通信の妨害)
 - § 2 ① (海底パイプライン等の損壊による石油等の輸送等の妨害)
 - 高速自動車国道法
 - § 26 (高速自動車国道の損壊等による高速自動車国道の効用の阻害等)
 - 新幹線鉄道における列車運行の安全を妨げる行為の処罰に関する特例法
 - § 2 ① (運行保安設備の損壊等)
 - 水道法
 - § 51 ① (水道施設の損壊等による水の供給の妨害)
 - 電気事業法
 - § 115 ① (電気工作物の損壊等による発電等の妨害)
 - 電波法
 - § 107 (無線設備等による日本国憲法等を暴力で破壊することを主張する通信の発信)
 - § 108の2 ① (無線設備の損壊等による無線通信の妨害)
 - 道路運送法
 - § 100 ① (自動車道等の損壊による自動車の往来危険)
 - § 101 ① (一般乗合旅客自動車運送事業者の事業用自動車の転覆等)
 - 熱供給事業法
 - § 34 ① (熱供給施設の損壊等による熱供給の妨害)
 - 有線電気通信法
 - § 13 (有線電気通信設備の損壊等による有線電気通信の妨害)
 - 流通食品への毒物の混入等の防止に関する特別措置法
 - § 9 ① (流通食品への毒物の混入等)
 - 自衛隊法
 - § 121 (自衛隊の所有し、又は使用する武器等の損壊等)
 - 日本国とアメリカ合衆国との間の相互協力及び安全保障条約第六条に基づく施設及び区域並びに日本国における合衆国軍隊の地位に関する協定の実施に伴う刑事特別法
 - § 5 (軍用物の損壊等)
- 等

2. 薬物犯罪

- 刑法
 - あへん煙輸入等 (§ 136)
 - あへん煙吸食器具輸入等 (§ 137)
 - あへん煙吸食場所提供 (§ 139 ②)
- あへん法
 - § 51 ① (けしの栽培等)
 - § 52 ① (あへん等の譲り渡し、譲り受け又は所持)

- § 5 4 の 2 (けしの栽培等に要する資金等の提供等)
- 覚せい剤取締法
 - § 4 1 ① (輸入又は製造)
 - § 4 1 の 2 ① (所持、譲り渡し又は譲り受け)
 - § 4 1 の 9 (覚せい剤の輸出入又は製造に要する資金等の提供等)
 - § 4 1 の 1 0 (覚せい剤原料の輸出入又は製造に要する資金等の提供等)
- 国際的な協力の下に規制薬物に係る不正行為を助長する行為等の防止を図るための麻薬及び向精神薬取締法等の特例等に関する法律
 - § 5 (業として行う不法輸入等)
 - § 6 ① (不法収益等隠匿)
- 大麻取締法
 - § 2 4 ① (栽培又は輸出入)
 - § 2 4 の 2 ① (所持、譲り受け又は譲り渡し)
- 麻薬及び向精神薬取締法
 - § 6 4 ① (ジアセチルモルヒネ等の輸出入、製造)
 - § 6 4 の 2 ① (ジアセチルモルヒネ等の製剤等)
 - § 6 5 ① (ジアセチルモルヒネ等以外の麻薬の輸出入、製造等)
 - § 6 6 ① (ジアセチルモルヒネ等以外の麻薬の製剤等)
 - § 6 6 の 3 ① (向精神薬の輸入等)
 - § 6 8 (麻薬の輸出入又は製造等に要する資金等の提供等)

等

3. 銃器等犯罪

- 銃砲刀剣類所持等取締法
 - § 3 1 の 2 ① (けん銃等の輸入)
 - § 3 1 の 4 ① (けん銃等の譲り渡し、譲り受け等)
 - § 3 1 の 7 ① (けん銃実包の輸入)
 - § 3 1 の 9 ① (けん銃実包の譲り渡し、譲り受け)
 - § 3 1 の 1 3 (けん銃等の輸入に要する資金等の提供)
- 対人地雷の製造の禁止及び所持の規制等に関する法律
 - § 2 2 ① (対人地雷の製造)
- 武器等製造法
 - § 3 1 ① (銃砲の無許可製造)
 - § 3 1 の 2 後段 (猟銃の無許可製造)

等

4. 密入国・人身取引等犯罪

- 刑法
 - 人身売買 (§ 2 2 6 の 2)
- 児童買春、児童ポルノに係る行為等の処罰及び児童の保護等に関する法律

- § 8① (児童買春等目的人身売買)
- § 8② (児童買春等目的被略取者国外移送)

○ 出入国管理及び難民認定法

- § 74① (集団密航者を入国等させる行為)
- § 74の2② (営利目的による集団密航者の輸送)
- § 74の4① (集団密航で入国した外国人の收受等)
- § 74の8② (営利目的による不法入国者の藏匿等)

等

5. その他、資金源犯罪など、暴力団等の犯罪組織によって職業的又は反復的に実行されるおそれの高い犯罪

ア 典型性が高いと考えられるもの

○ 刑法

- 通貨偽造・行使 (§ 148①②)
- 外国通貨偽造及び行使等 (§ 149①②)
- 支払用カード電磁的記録不正作出等 (§ 163の2)
- 不正電磁的記録カード所持 (§ 163の3)
- 賭博場開張等凶利 (§ 186②)
- 詐欺 (§ 246)
- 盗品等有償譲受け (§ 256②)

○ 外国為替及び外国貿易法

- § 69の6① (無許可役務取引等)

○ 関税法

- § 109 (輸入禁制品の輸入)
- § 109の2 (輸入禁制品の外国貨物を置く場所の制限違反規定等)

等

イ その他、犯罪組織が関与すると思われるもの

○ 貸金業の規制等に関する法律

- § 47 (無登録営業等)

○ 出資の受入れ、預り金及び金利等の取締りに関する法律

- § 5① (高金利の契約)
- § 5③ (高金利の受領等)
- § 8① (禁止を免れる行為)

○ 組織的な犯罪の処罰及び犯罪収益の規制等に関する法律

- § 10① (犯罪収益等隠匿)

○ 印紙犯罪処罰法

- § 1 (印紙等の偽造変造・消印除去)
- § 2① (偽・変造印紙の使用・交付・輸入・移入)

○ 外国に於て流通スル貨幣紙幣銀行券証券偽造変造及模造ニ関スル法律

- § 1 (偽造変造)
- § 2 (輸入)

- 郵便法
 - § 8 4 ① (切手類の偽造等)
- 児童買春、児童ポルノに係る行為等の処罰及び児童の保護等に関する法律
 - § 4 (児童買春)
 - § 5 ① (児童買春周旋)
 - § 6 ① (児童買春勧誘)
 - § 7 ④ (児童ポルノ提供等)
- 児童福祉法
 - § 6 0 ① (児童に淫行をさせる行為)
- 売春防止法
 - § 8 ① (困惑等により売春をさせた者による対償の收受等)
 - § 1 1 ② (場所の提供等)
 - § 1 2 (売春をさせる業)
 - § 1 3 (資金等の提供)
- 臓器の移植に関する法律
 - § 2 0 ① (臓器売買等)
- 商標法
 - § 7 8 (商標権等の侵害)
- 著作権法
 - § 1 1 9 (著作権等の侵害等)
- 特許法
 - § 1 9 6 (特許権等の侵害)

等

ウ 検討を要するもの

- 競馬法
 - § 3 0 (日本中央競馬会以外の者による競馬等)
- 小型自動車競走法
 - § 2 4 (小型自動車競走施行者以外の者による小型自動車競走等)
- 自転車競技法
 - § 1 8 (競技施行者以外の者による自転車競走等)
- スポーツ振興投票の実施等に関する法律
 - § 3 2 (指定試合の結果を予想させて利益を図る行為)
- モーターボート競走法
 - § 2 7 (施行者以外の者によるモーターボート競走等)
- 廃棄物の処理及び清掃に関する法律
 - § 2 5 ① (一般廃棄物の無許可収集等)
- 補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律
 - § 2 9 (偽りその他の不正の手段による補助金等の受交付等)

等

テロ・組織犯罪謀議罪の対象となる犯罪の限定について

刑法の罰条+特別法の数（対象犯罪の該当罰条数の合計）

| | | |
|--------------------|----|-------|
| Aのケース（1～4. 5(ア)） | 74 | (116) |
| Bのケース（1～4. 5(ア、イ)） | 87 | (139) |
| Cのケース（1～5.） | 94 | (146) |